

# 事務処理フロー図

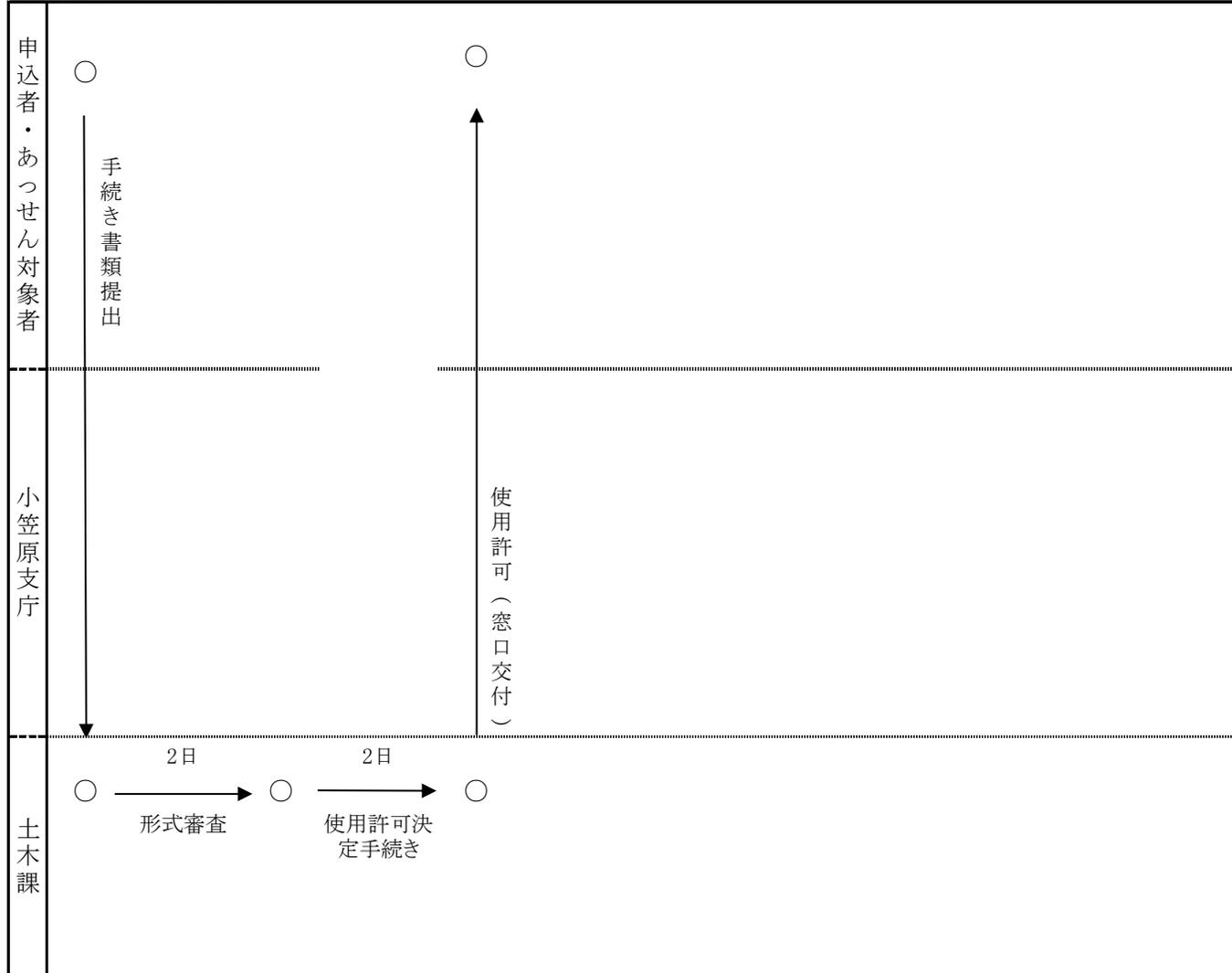
事務名	小笠原住宅使用許可
根拠法令	小笠原住宅条例第4条

作成部署 総務局小笠原支庁土木課住宅担当 電話04998-2-2169

標準処理期間計	4日
---------	----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された書類について、小笠原住宅条例第八条に基づく請書を審査します。併せて保証金の納入を確認します。
2	使用許可決定手続き	許可の諾否について、土木課長が決定します。
3	使用許可	あっせん対象者に通知します。